

袋小路に入った日韓関係—出口はあるか

小此木政夫（慶應義塾大学名誉教授）

はじめに

現状は1965年以降の日韓条約体制の危機であると言ってよい。この発端は、韓国人元徴用工問題をめぐる韓国大法院（最高裁判所）の判決と、それに乘じた韓国政府による「現状変更」の試みにある——それを概観すれば、（1）昨年10月に、韓国大法院が日本企業に損害賠償を命令したにもかかわらず、文在寅政府はそれを放置し続けた。そのために、日韓条約や請求権協定の形骸化（解釈変更）が進行した。（2）追い込まれた日本政府は、それを阻止するために、今年7月に韓国向け輸出管理の厳格化という措置を実行し、ある種の「ショック療法」を試みた。（3）しかし、薬の調合（半導体関連の素材や部品が先行）を間違えたのか、それを突然（奇襲的に）使用したためか、韓国側がパニックに陥って過剰に反応した。それがGSOMIAの破棄であった。また、（4）ショック療法は韓国の一般市民を日本製品の不買運動に、中間派の知識人を大法院判決支持に結集させてしまった。かくして、日韓の「悪手の連鎖」が歴史摩擦を貿易、さらに安保分野にまで拡大して、日韓関係を「袋小路」に追い込んだ。ただし、韓国側は11月22日にGSOMIAの失効を停止し、12月28日の日韓首脳会談に臨んだ。最悪の事態には歯止めがかかったようだが、依然として楽観を許さない。

I) 歴史摩擦とは何か

1. ①アイデンティティ(Identity)の衝突

アイデンティティとは、自分自身による自己規定／他者の承認によって安定化する

- ・日韓アイデンティティの衝突／相互否定（不承認）→歴史摩擦の発生
 - *日本人の自画像／明治維新による近代化、日清・日露戦争に勝利して大国に
 - *韓国人の自画像／日本の侵略への勇敢な抵抗→3・1独立運動、上海臨時政府
- 韓国は日本に「併合」された(1910)／欧米の植民地主義との違い
 - ・併合＝領土拡大と同化政策／将来の一体化が前提→極端な収奪や残虐を回避？
 - *自治段階を経た独立の可能性なし／インド、フィリピン etc.とは違う
 - *保護条約(1905)ならば、外交権の剥奪（自治の容認）＝中国的な宗主権の範囲
 - ・誇張？／徴用、徴兵、女子挺身隊、慰安婦などは戦時動員→日本人も動員された
 - ・独立／アイデンティティの回復＝日本文化の排斥／「反日」に正統性→同調圧力

②国交正常化交渉の限界／基本条約、請求権協定(1965)→最大の争点は旧条約の合法性

- ・玉虫色の妥協の産物／旧条約は「もはや無効」(already null and void)
- ・①冷戦下の安保重視、②経済開発の必要性、③軍事政権の誕生（朴正熙のクーデタ1961）、④米国からの強い要求→激しい反対運動（学生、野党、新聞）を鎮圧
 - *反対派には戒厳令下の「屈辱外交」→いつか再交渉し、改定する！
- ・韓)「不法不当」論／旧条約は当初から不法、不当→14年間難航、20年国交なし
- ・日)「合法正当」論／帝国主義時代の国際法では合法、合法ならば正当
 - *謝罪なき正常化／椎名外相「遺憾であり、深く反省」(仮調印65.2)

③政治文化の非両立性／朱子学的な政治文化 vs. サムライ的な契約観念

- ・韓) 儒教文化／何が正義か、ゴールポストを正しい位置に！／被害者中心主義
- ・日) 武家文化／国家間の約束である請求権協定や慰安婦合意を履行すべし

*日本の中近世武家法の原則／喧嘩両成敗→どちらが正義でもよい？
ただし、韓国にも変化の兆候あり／①大手新聞の対日政策批判、②若い世代の歴史への
関心低下、③日本文化への好奇心→年間750万人の日本旅行(2018)

2. 韓国民主化と冷戦終結(1987・89-)／国際協調と歴史和解の時代
3. 国際システムの変動／韓国経済のグローバル化 (李明博)、中国の経済大国化 (朴槿恵)

II) 司法の政治介入 or 韓国政治の司法化(2011-)

遅れて来た司法民主化？司法積極主義 (Judicial Activism) の伝統？／日本は消極主義
憲法裁や最高裁による異議申し立て→65年論争の再生／慰安婦、徴用工論争

▼李明博大統領 (2008年2月～13年2月) /李明博のジレンマ

2011.8 憲法裁、慰安婦問題で外交通商部の「不作為」／外交保護義務を認定

12 李明博・野田佳彦、慰安婦問題で激論 (京都)

2012.5 最高裁、元徴用工の個人請求権も外交保護権も消滅せず

*日本判決は「韓国憲法の核心的価値と衝突する」／「強制動員」不法論

*外通部「外交上解決済みとの政府の立場に変更はない」

7 差し戻し審／新日鉄住金、三菱重工に賠償命令 (ソウル・釜山高裁) →上告

8 李大統領が島根県・竹島に上陸／天皇の訪韓についての発言も

▼朴槿恵大統領 (2013年2月～17年3月) /外交による解決の模索

大統領が裁判にブレーキを掛けつつ、対日歴史批判を展開／Asian Paradox

▼文在寅大統領 (2017年5月～) /司法権独立を擁護

ろうそくデモと朴槿恵弾劾／裁判への干渉は保守政権による「積弊」の一部

司法判断の尊重 (三権分立) →外交的な「放置」／Check and Balance ?

2018.8 最高裁、日本製鉄 (新日鉄住金) 差し戻し審を開始

10 最高裁、新日鉄住金に損害賠償命令 10.30／三菱重工 11.29

11 慰安婦合意に基づく「和解・癒し」財団の解散を発表

2019.1 日本、請求権協定に基づく協議要請 1.9→仲裁委員会の設置要請 5.20

3 文大統領の3・1節演説／「親日残滓」批判、被害者中心主義を強調

2019.5 原告側、日本製鉄と不二越の差し押さえ資産 (株券) の売却申請

6 韓国／趙世映次官訪日 6.16-17? →日韓の関連企業が自発的に資金を拠

出して、原告に慰謝料相当額を支払えば、政府間協議に入る(6.19公表)

→日本側、韓国案を拒否し、仲裁委員を指名する第三国選定を要求

III) 南々葛藤／④韓国ナショナリズムの分裂 (右派・保守勢力 vs. 左派・進歩勢力)

韓末に「衛正斥邪」「開化自強」「東学」が競合／幕末の尊王攘夷、佐幕開国→戊辰戦争

・日本の韓国併合／ナショナリズムの抑圧→戦後に再生／李承晩、金九、金日成

・冷戦と戦争による再抑圧→冷戦終結と民主化による再生／進歩勢力の歴史観 (抵抗
ナショナリズム) の復活→対日批判を誘導／南南葛藤の一つの焦点

文在寅政権の「移行期正義」／日韓関係では、(1)運動圏の意思尊重 (被害者中心主義)

→慰安婦財団の解散、(2)司法判断への不介入 (三権分立の尊重) →請求権協定の形

骸化、(3)「親日残滓の清算」／大統領の3・1節演説 19.3.1←官製民族主義批判

- ・「3・1 独立運動の精神」／4・19 革命、5・18 義挙、6・10 民主化運動→ろうそく革命
*運動圏とは何か？／非「制度圏」（議会、政党など）の運動団体、労働組合、元
学生運動家→原発廃止、環境問題、賃金引上げ、慰安婦・徴用工問題 etc.
左右の岩盤支持は三分の一ずつ／本当に文在寅政権はろうそくデモで誕生したか？

IV) リンケージ・ポリティクス

1. 戦線の拡大①貿易分野／経産省「韓国向け輸出管理の運用の見直し」7.1の発表

内容／(1)特定3品目の包括輸出許可から個別輸出許可への切り替え／通達

7月4日からフッ化ポリイミド、レジスト、フッ化水素に適用

(2)韓国に対する輸出管理上のカテゴリー見直し

いわゆる「ホワイト国」から韓国を除外するための政令改正について意見募集
集手続きを開始→8.2に閣議決定、8.7政令公布、8.28施行

経産省／(1)「日韓間の信頼関係が著しく損なわれた」、加えて(2)「大韓民国に関する輸出
管理をめぐる不適切な事案が発生した」と説明→世耕／「安全保障上の事案」
安倍首相は「政治」を語る／経産省は「政策」に固執→リンケージ・ポリティクス

- ・7.3 党首討論「1965年に請求権協定でお互いに請求権を放棄した。約束を守れない
中では、今までの優遇措置は取れない」／徴用工問題と輸出管理問題の連結

- ・7.22 記者会見「最大の問題は国家間の約束を守るかどうかだ。信頼の問題だ」

*複数の政策課題が連結して、政治的に相互作用する現象／政策的には独立！

*69年の佐藤・ニクソン会談／「縄と糸」を交換（密約）→通産省と業界の抵抗

- ・10.24 李洛淵総理に「国と国との約束を遵守することで、日韓関係を健全な関係に
戻してしていくきっかけをつくってほしい」

本音／徴用工問題は歴史問題ではなく、韓国側が請求権協定を守るどうかの問題である
→自ら是正すべき問題であり、交渉事ではない／慰安婦合意は破られた！

*輸出管理政策と連結すれば、韓国側は折れるとの想定（懲罰的リンケージ）

官邸主導 6.20／大阪サミット(6.28-29)後、参議院選公示(7.4)前に発動する

*タイミング的には、仲裁委員会設置・現金化期限に余裕あり

パニック／文在寅演説 7.15→日本は「歴史問題を経済問題と連結させ」、「一方的措置を
電撃的にとった」／(1)「韓国経済の核心的競争力である半導体素材に対する
輸出規制」を、(2)「事前に一言もなく」実行した→韓国経済を潰す気か！

2. 戦線の拡大②安保分野／韓国の GSOMIA（軍事情報包括保護協定）破棄の通告 8.22

青瓦台会見(1)日本の輸出管理強化が「両国間の安保協力環境に重大な変化を招いた」、

(2)文在寅大統領の抑制的な 8.15 演説（「今でも日本が対話と協力の道を進むので
あれば、私たちは喜んで手を握る」）にもかかわらず、日本は「国家的自尊心を傷
つけるほど無視」した／日本が先に貿易と安保とリンケージした！

意図／(1)対日外交のバーゲニング・チップを獲得し、新しい輸出管理政策の撤回を迫る

(2)安保分野に問題を拡大し、米国政府の仲介を引き出す

(3)締結当時(2016.11)も、左派勢力は反対だった／大統領中心の集団思考

米は GSOMIA 終了の撤回を要求／目標を明示して、日韓に「対話促進」を要求

・エイブラムス在韓米軍司令官「我々は強くないというメッセージを相手に送る可

能性がある」 11.12

- ・ ミリ一統合参謀本部議長「失効すれば中国や北朝鮮を利する」 11.13
- ・ エスパー「利益を得るのは中国と北朝鮮だ」 11.15／米韓安保協議会(SCM)
- ・ 米上院が GSOMIA の「死活的重要性」を確認する決議を採択 11.21

3. 紛争拡大に歯止め／終了期限の6時間前に「失効停止」

青瓦台は2つの「停止」発表 11.22

- ・ 「いつでも協定の効力を終了させられるという前提の下で、8月23日に行った(GSOMIA) 終了通告の効力を停止する」
- ・ 「韓日間の輸出管理政策対話が正常に進められる間、日本の3品目の輸出規制に対する世界貿易機構(WTO)への提訴手続きを停止させる」
 - *11月20日頃から、複数の韓国案が米国を通じて打診された→秋葉・趙世映次官の間で秘密協議が進行／21日にスティルウェル国務次官補とも協議
- ・ 茂木外相は「根本にある問題は旧朝鮮半島出身労働者(徴用工)問題だ」
- ・ 経済産業当局間の輸出管理政策対話(局長級)開催 12.16／3年半ぶり
- 中国・成都サミット 12.24／二つの問題について、外交・経産当局間の協議を続ける
- ・ 安倍／徴用工問題について、「韓国側の責任で解決策を示すべきだ」「日韓基本条約、請求権協定が守られなければ国と国の関係は成立しない」
- ・ 文／「重要なのは解決方法を探すこと」「本質をめぐって論争すれば問題をさらに難しくするだけだ」→韓国側の方が交渉を模索？

4. 完全解決の困難性

難問(1)交渉の不可能性をいかに克服するか？

- ・ いずれの問題も国内的ないし一方的措置であり、交渉ごとでない
- *韓国が徴用工問題を自ら処理しなければ、ディールは成立しない

難問(2)法律的な整合性がなければならぬ／針の穴を通す？

- ・ 韓国政府は大法院判決に、日本政府は請求権協定に拘束されている

難問(3)最終的な解決(再発防止)のためには、国際的権威(ICJ)を利用するしかない

- ・ 韓国の原理主義的な運動団体も納得せざるを得ない
- ・ ICJは国際協定の優越を認定するが、人道的な被害者救済も求めるだろう？／日本最高裁の判断(西松建設)→日本側も消極的？

難問(4)司法手続きがまだ進行中である

- ・ 差し押さえ資産が現金化されれば、日本政府は報復措置をとらざるをえない
- *4月の韓国総選挙終了まで、現金化判断を延期か？

「なし崩し」的な收拾の可能性／東京五輪開会式7.24までに

- ・ 被害者限定？／光州高裁による女子挺身隊判決 18.12.05、時効消滅は「18年10月から原則的には6ヵ月以内、延長されたとして3年以内」(21.10まで)→ソウル地裁 20.1.9、三菱重工への追加訴訟の大半を棄却(62/63人)
- ・ 経産省／森田工業による高純度フッ化水素の対韓輸出の再開許可(1.9確認)
- ・ 韓国政府が立替払い(現金化／株券の買い取り)すれば、「時間稼ぎ」ないし「凍結」できる→それに対応して、日本政府が輸出管理措置を緩和する？